



みんなの伝言板

ご感想は e-mail : kouhou @ rond. jp までどうぞ
☆編集メンバー 遠藤・佐藤・谷・七瀬・前田・和田

SSKS 療育ねっとわーく川崎

2015年5月20日発行
No.176 (2800部)
NPO法人
療育ねっとわーく川崎
発行者 江川 文誠
編集者 谷 みどり

こんなとき どうするの

〈回答〉 本当に、あの事件は衝撃でした。今も献花が絶えないということは、たくさんの人たちが、同じような思いでいるのだと思います。二度と再び、あのような事件が起らないように、市民の一人一人が、子どもを守る意識が必要なのだと強く思います。子どもたちは、大人が思う以上に、家族や周りに気を使い、本当の思いを打ち明けることができません。川崎市では、24時間対応できる電話相談を設けています。ご近所や、それぞれの関わる場所、大丈夫かなと思われる子どもたちに出会ったら、声をかけ

Q 私たちの住む川崎で、子どもが殺される悲惨な事件が起きました。大人として、どうして助けてあげられなかったのか、あの日以来、考えてしまいます。もし身近で、困っている子供がいたら、どうしたら助けてあげられるのでしょうか。

てあげることも、対応が難しそうなら、相談機関に連絡を取ること、市民としての大人の責務だと思います。 ■おとなのみなさんへ 子どもたちのちょっとした変化、気づいて子どもたちは声をかけてもらうのを待っているかもしれません。子どもたちの話をじっくり聞いてあげてください。何かありましたら、お気軽に相談機関へお知らせください。

えがわ療育クリニック

27年 6月 小児神経内科/児童精神科
内科/リハビリテーション科
院長 江川 文誠

044-712-4056

小田急線向ヶ丘遊園駅/登戸駅の近くにクリニックを開院します。
障がいのある方とご家族のための専門クリニックです。
発達に心配のある方、福祉制度のことを知りたい方、学校のこ

〒214-0014 川崎市登戸2256 1F
FAX 044-712-4138
EMAIL clinic@onyourside.tw

第2回 『福祉を創る学校』

よこはま福祉実践研究会では、障害を持つ仲間の実情や支援のあり方に関して研究し、かつ実践することによって、地域の医療と福祉の向上に寄与することを目的としています。『福祉を創る学校』は今年2月に開校し、今回が第2回になります。『福祉を創る学校』は、現場の福祉支援者が障がいを持つ仲間たちの暮らしとトータルに関わる中で、医療、家族、支援の実践を学ぶ機会として、福祉の仕事に夢や希望、誇りを持つような未来の福祉人になるべく、講師と共に知識や技術、想いを高め合っていくことを目的としております。志ある皆様のご参加、心よりお待ちしております。

- 日時 2015年5月17日(日) 9:45~12:00
開場: 9時15分
- 会場 開港記念会館(JR・市営地下鉄 関内駅 徒歩10分)
※会場までの道順につきましては、裏面を参照してください。
- 定員 100名(先着順になります)
※お申し込み方法につきましては、前回同様裏面を参照してください。
- 参加費 1000円
- 講演内容 【開会宣言】9:45-9:55
榎 正晴 (社会福祉法人社協会SELIP・社施設長)
【司会】 田中 正樹 (田中神経クリニック院長)
【講義】 10:00-11:30
『地域生活支援の実践について』
小松 博昭 (社会福祉法人横浜まびこの里 ポルト能見台 支援係長)
【質疑応答】11:30-12:00

主催: よこはま福祉実践研究会
共催: 特定非営利活動法人しろい地図

今月号の目次

- 1 こんなときどうするの.....1
- 2 障害のある青年の夕方支援の充実を求める請願―川崎市議会で全会一致で採択.....2
- 3 療育ねっとわーくサポートセンター.....3
- 4 4月1日開所.....4
- 5 明日香のたまご.....5
- 66

子どものための相談機関

こま 困ったら、すぐ電話!

でんわ ふとくこう いじめ、不登校などの悩み

ダイヤルSOS

044-200-3288

平日...9:30~17:00(祝日・年末年始除く)

じかん 24時間相談できます!

でんわ じかん 24時間いじめ電話相談

044-522-3293

24時間いつでも

こ 子どもあんしんダイヤル

でんわ 療育ねっとわーくサポートセンター

0120-813-887 (通話料無料)

*子ども専用
月・水・金...13:00~19:00
土...9:00~15:00(祝日・年末年始除く)

ぞくたい 相談 虐待についての相談

0120-874-124 (電話・FAX)

24時間いつでも

らいしよ 来所相談ができる場所

きがる 気軽に相談してみよう!

①溝口相談室 044-844-3700
②塚越相談室 044-541-3633

*事前申込みが必要です。①②とも平日...9:00~17:00 (申込み時間と同じ/祝日・年末年始除く)

(本誌3~6頁は会員のみ配布)

発行所 郵便番号一五七〇〇七三 世田谷区砧六二二六二一
特定非営利活動法人 障害者団体定期刊行物協会 定価一〇〇円

(連絡先) 〒214-0014 川崎市多摩区登戸2981 サポートセンター Rond
Tel 044-930-0160 Fax 044-930-0128 e-mail: tani@rond.jp http://rond2981jimdo.com/
【会費振込先】郵便振込 00280-2-26842 特定非営利活動法人療育ねっとわーく川崎
■会費・賛助会費の別をお書きください。振込用紙が必要な方はお知らせ下さい。年会費 2500円 賛助会費一口 2000円

会員・賛助会員募集

児童憲章

今、日本の子どもの貧困率は、16.3パーセントで、年々増加しているといわれます。貧困は、子供たちの成長する権利を奪い、人格の形成を蝕みます。子どもたちは、自分の力だけで環境を変えることができません。子育てを個人の責任にせず、大人が知恵を出し合って、子どもたちを守ることに、真剣に向き合う必要があるのではないのでしょうか。

1951年5月5日、戦後の混乱の中で、子どもたちを守るろうと、私たちの先輩は、「児童憲章」を発表しました。今、読み返すと、一つひとつの条文が胸に迫ります。すべての人に、読んでもらいたいと思います。

児童憲章

われらは、日本国憲法の精神にしたがい、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかるために、この憲章を定める。
 児童は、人として尊ばれる。
 児童は、社会の一員として重んぜられる。
 児童は、よい環境の中で育てられる。
 一 すべての児童は、心身ともに健やかに生まれ、育てられ、その生活を保証される。
 二 すべての児童は、家庭で、正しい愛情と知識と技術をもって育てられ、家庭に恵まれない児童には、これにかわる環境が与えられる。
 三 すべての児童は、適当な栄養と住居と被服が与えられ、また、疾病と災害からまもられる。
 四 すべての児童は、個性と能力に応じて教育され、社会の一員としての責任を自主的に果たすように、みちびかれる。
 五 すべての児童は、自然を愛し、科学と芸術を尊ぶように、みちびかれ、また、道徳的心情

がつちかわれる。
 六 すべての児童は、就学のみちを確保され、また、十分に整った教育の施設を用意される。
 七 すべての児童は、職業指導を受ける機会が与えられる。
 八 すべての児童は、その労働において、心身の発育が阻害されず、教育を受ける機会が失われず、また、児童としての生活がさまたげられないように、十分に保護される。
 九 すべての児童は、よい遊び場と文化財を用意され、悪い環境からまもられる。
 十 すべての児童は、虐待・酷使・放任その他不当な取扱からまもられる。あやまちをおかした児童は、適切に保護指導される。
 十一 すべての児童は、身体が不自由な場合、または精神の機能が不十分な場合に、適切な治療と教育と保護が与えられる。
 十二 すべての児童は、愛とまことによって結ばれ、よい国民として人類の平和と文化に貢献するように、みちびかれる。

2 障害児支援に関すること

No.	意見の概要	件数	市の考え方	区分
9	特に幼児期は早い段階で障害に対する支援をすることが重要です。療育センターに相談まで何ヶ月も待たされます。職員の配置増を含め、相談窓口の拡充を望みます。	1	現在まで地域療育センターの増設や機能拡充について計画的・段階的に行ってきたところ。今後も各区保健福祉センターや児童相談所、相談支援事業所等との連携のもと早期発見・早期療育の実施に努めてまいります。	D
10	児童期における支援体制について、言語聴覚士を配置するなど充実させてください。子どもの成長を促すため、早い段階から当事者及び家族の支援をお願いします。	3	障害のあるお子さんへの専門支援機関である地域療育センターには言語聴覚士をはじめ各種専門職員を配置しています。また、障害のある子どもや御家族に対する支援は持てる能力や可能性を伸ばしていくために、育ちの早い段階から行うことが重要だと認識しております。今後につきましても、区役所保健福祉センターの乳幼児健診における早期発見や、地域療育センターなどにおける早期療育の取組を行うとともに、保育園、幼稚園、小中学校、高校などとも連携しながら、それぞれのライフステージごとにさまざまな支援に取り組んでまいります。	B
11	学齢期にある児童が高次脳機能障害である場合の学校における支援体制を確立してください。また障害に対する理解を図るためパンフレット等を作成し、配布してください。	1	学齢期における支援は重要と考えておりますので、今後引き続き必要な支援体制について検討してまいります。障害に対する理解についても、より一層の理解が図られるような取組について検討してまいります。	C
12	医療ケアがあっても、放課後デーが利用できるよう整備してほしい。	1	看護師等の配置は放課後等デイサービス事業者が雇用することとなりますが、運営場所や人材確保に課題があるものと考えております。今後放課後等デイサービス事業の拡充を進めていくなかで検討してまいります。	C

1 相談支援体制・地域自立支援協議会に関すること

No.	意見の概要	件数	市の考え方	区分
1	平成27年4月からサービス等利用計画の作成が義務付けられている。進捗状況と計画策定（セルフプラン含む）にかかる支援はどこが担うのか。	3	平成27年4月からの障害福祉サービス等の利用に際しては、サービス等利用計画・障害児支援利用計画が必要になりますが、現在のプラン作成の進捗状況は、サービス等利用計画は約3割、障害児支援利用計画は約7割です。今後のサービス等利用計画策定にあたりましては、計画相談を行う事業所等に引き続き、協力を求めるとともに、区保健福祉センターにてセルフプランの作成支援を行うことにより、サービス等利用計画が必要な方すべてに対応してまいります。	D
2	「実績評価導入」になっているが、現在、機能していない相談支援センターにおいて、真の評価が可能か。今後の相談支援体制のあり方を示してほしい。	1	相談支援は、障害に関する生活のしづらさや困難さに幅広く対応するための入り口となるものであり、障害者の暮らしを支え、本人の主体性を高めながら、自ら望む生活を実現するために、重要な役割を担っていると考えています。障害のある方が相談支援を身近な地域で受けられるよう、平成25年4月以降の現体制について検証を行うとともに、検証結果を踏まえ、今後の相談支援体制について検討してまいります。	C
3	地域自立支援協議会の構成員に、当事者及び家族など多様な主体を参加させてください。	3	障害者総合支援法に定める「協議会」につきましては、関係機関、関係団体並びに障害者等及びその家族並びに障害者等の福祉、医療、教育又は雇用に関連する職務に従事する者その他の関係者といった幅広い参加者によって構成されることとされており、川崎市の地域自立支援協議会におきましても、そうした主旨を鑑み、当事者、障害児の保護者等が参画しております。今後の協議会につきましても、その目的の達成に向けて参加者の構成について、検証を進めていくことが重要であると考えております。	B
4	今後、専門的な相談支援の体制強化とネットワークの構築を進めてほしい。 ・高次脳機能障害に特化した相談機関を設置してほしい。	11	本市の障害に係る相談支援体制は、第一次機関として、区保健福祉センター・地区健康福祉ステーション及び各区4か所に相談支援センターを設置し、各種相談支援や制度・サービス利用案内を行うとともに、専門機関との連携を図りながら総合的な相談窓口として位置づけております。また、二次的な相談を担う「専門機関」として、障害者更生相談所や精神保健福祉センター、北部リハビリテーションセンターにおいて、専門的相談や評価・判定を行う重層的な支援を行っております。今後は、平成28年の中部リハビリテーションセンター開設や、南部リハビリテーションセンター整備に併せあらゆる障害に対応した専門相談機能の強化を図ってまいります。 なお、高次脳機能障害の専門的支援については、北部リハビリテーションセンター、高次脳機能障害地域活動センターにて実施していますが、今後設置する中部・南部リハビリテーションセンターにおいても実施する予定です。	D
5	介護保険と障害福祉サービスの利用について、利用者にとってどのサービスを利用するのが適切なのか判断できる体制を確保してほしい。	2	法制度的には、介護保険サービスと障害福祉サービスの利用については、介護保険サービスが優先となります。ただし、障害の状況に応じて介護保険サービスだけでは適切な支援が提供できない場合は、障害福祉サービスにて支援することとなります。必要な支援の相談については各区保健福祉センターや相談支援センターにて行うこととなります。	D
6	社会福祉協議会で障害者向けの対応を区社会福祉協議会ごとに行っていますが、行政区全体で対応できるようにしたい。	1	各区社会福祉協議会においては地域の障害者福祉に関する事業を実施しており、市全体にかかわる取組については、市社会福祉協議会と連携をとりながら実施しているところです。	D
7	中部リハビリテーションセンターの運営は委託や指定管理ではなく、市内の施設の連絡調整ができるように川崎市直営で行ってください。	1	28年4月に開設する中部リハビリテーションセンターについては、公的な評価・判定を行う部門は本市が運営します。一方、本市行財政運営に関する改革プログラムの方針に基づき、民間活力により適切なサービス提供が可能な部門については、指定管理者による運営になります。	D
8	横浜市では障害者自立生活アシスタント事業を実施しています。川崎市においても同様の事業を開始してください。	1	障害者の自立した地域生活を支援する取組については、本市においても障害者相談支援センター、福祉施設、グループホーム、障害者就労援助センター等々において、個々に、必要に応じて連携しながら様々な支援を行っております。今後も他都市の先進事例等を収集しながら、必要な検討してまいります。	C

4月に第4次ノーマライゼーションの冊子が
 出来上がり、5月連休明けに、パブリックコメントの回答が発表されました。果たして、当事者の切実な意見が十分に反映されているでしょうか。今回は、相談支援と児童期の支援について掲載されています。全文は、川崎市のホームページに掲載されています。http://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/350/0000063130.html

みなさんのおかげで「私の人生バリエーション」

ダイジエスト版 連載③

松浦明美

■ ゆうかり園から野川小学校へ

四十一年四月六日に入学式がありました。学校生活一番目の担任は男の教師でした。初めて顔を合わせたばかりなのに、生徒の名前を呼びつけにしたり、生徒を「軽い軽い」なんて言っちゃって洋服のつりひもを小指一本で持ち上げたり、長い棒を持って「皆一斉に赤ちゃんにもどれ」といったり楽しい先生だったのですが、だんだん勉強にも厳しくなってきました。私は勉強が大嫌いだったので先生とケンカばかりするようになりました。ゆうかり園では午前中に勉強をして午後からは訓練がありました。だいたい皆訓練がイヤなのでベッドの下にかくれたり、私なんかまだ小さかったので柵の中に入ったりして訓練をのがれようと一生懸命でした。部屋から学校への移動はストレッチャーに横に並べて連れて行かれました。私はそれが嫌だったので、一人時間をかけて大きなカバンを床に置いては自分で転がるのを何回も何回も繰り返しながら一時間半ぐらいかけて学校に行っていました。(略)

ゆうかり園から、私が小学三年生の中頃に母が呼び出され園が満員なのでもうやる事はなかったし、あとは家で訓練をすれば良いと言われて、仕方なく退園することになりました。

ゆうかり園から出された後、妹と弟の通う野川小学校に、母が入学をお願いに行き、どうにか入れる事になりました。登校日の前日、「私は妹に「私も同じ学校に行くんだよ」、「二人で一緒に通う」と言い合って眠りました。次の朝、私は「妹と一緒に学校に行くんだもん」と母に言ったら「何言っているの、妹と行ったら途中で転んじゃうと危ないから」と言われてしまいガツカリしました。妹もガツカリしながら友達と行きました。私は後から母が学校に連れられていってくれました。学校に着いた時、私の心臓はドキドキでした教室に入って担任の先生が友達に私のことを紹介してくれて「今日から一緒に勉強をする明美ちゃんです。皆でめんどうをみてあげなさい」といってくれたので、皆さんはとも大きな声で「ハイ」と返事をしてくれました。生徒は一クラス四十人ぐらいでした。クラスは班ごとに分かれていて私は一斑になりました。朝、学校へ行くと班長さんが座椅子に机を付けて、カバンの中から、教科書、ノート、筆入れを出し、勉強が始まると、自分の分と私の勉強の内容を書き取ってくれました。私は何だか班長さんに悪いなとおもいなながらも「ありがとう」と言っておもってもらっていました。凶工は先生が私の似顔絵を描いたり、折り紙を折ってくれたり、体育は

体育館にマットをひいて皆の体操を女の先生と一緒に見ていました。給食の時間は母が食べさせに来てくれました。そして給食を食べ終わると私だけが家に帰って来ていました。皆はあと二時間ぐらい科目が残っていたのに、何かつまらない物がありました。まだ子供だったので何がどうつまらなかったのか良く解りませんでした。大人になるにつれて解ってきました。

帰り道、母に「勉強は解ったの」と聞かれ、「ウン覚えてきたよ」と言うのですが、家に帰ってきてから先生に出されたプリントをやるうとするとなんか何だかサッパリ解らなくて学校で班長さんが書いてくれたものを見て解りませんでした。家で解らなかつたところも次の日に先生とやると出来るのに、また家に帰ると出来なくて私は頭にきてばかりいました。

夏が来た時に、近所の小学校の友達と花火をしました。花火を楽しんだ後、妹の友達私の椅子を押しやっていたら、何と椅子のまま田圃へ起こってしまった、私は頭まで埋まって、死んじやうのではないかと思つたところでストップ。弟が母を呼んできて母はビックリして急いで田圃に入ってきてやっとなおもいで私を田圃からすくってくれました。

学校がつまらなかつた理由は同級生や先生達は優しくとても良くしてくれたのですが、私にとってはお人形さんかお客さんあつかいだつたからだと思ひます。(略)



■ 2015療ねひろば

3月18日(水)に「認定NPO法人 ぱれっと」の運営する「ぱれっとの家 いこっと」を見学しました。

参加者 9名

「ぱれっとの家 いこっと」は、障がい者と健常者が共に暮らす居室数8室 恵比寿駅より徒歩約8分という好立地にあります。

入居者同士のコミュニケーションを大切に、自分たちで住まい方を作っていく家

建物をオーナーから、ぱれっとが一括借り上げをし、ぱれっとと入居者で賃貸契約を結んでいます。

「ぱれっとの家・いこっと」に隣接する「えびす・ぱれっとホーム」では緊急一時保護事業も受託していま

す。

☆参加者の感想

◎障がいのある人たちが直面する問題の解決を通して、当たり前に見えていた社会の実現をめざして活動している、熱い気持ちが伝わってきました。障がいのある人たちと健常者、ともに過ごす場がたくさんあることで壁がなくなってくると思ひました。

◎情熱のある方々がNPOを立ち上げ、利用者の人生の一部をサポートする行政が利用者の為、きちんと運営できる様にフォローする【目的意識】がハッキリして素晴らしいです。

◎息子が養護学校に通っていた時(たぶん中学部)ぱれっとの代表の方の講演を聞きました。卒業後の事などまだあまり考えていなかった頃だったので、クッキーを作ったり、カレーのお店を出したりのお話を興味深く聞いた覚えがあります。今は、えびす・ぱれっととホームと、健常者もいっしょに住んでいる「ぱれっとの家いこっと」の見学でした。

その時に一番感じた事は、人と人との繋がり大切です。運営者、スタッフ、ボランティア、ご近所さん、

企業…などそれぞれの繋がりが次へと繋がり、形になって広がっていくのだなあと思ひました。今後の参考にしたいです。

◎訪問する前に聞いていた、グループホームとは違つかたちの暮らし方が想像できませんでした。まず驚いたのは綺麗であった事です。

ダイニングキッチンでお話を伺いましたがキッチンがきちんと片付いていて清潔感にあふれていた事です。渋谷区のサポートが有ること、支えるNPO、企業が有って成り立っている事など地域で暮らすサポートがきちんとできていました。

土台が有るからこそ暮らせることができますね。こうした新しい考え方を持つ方々や企業が有ることにも驚きました。

世の中を動かしていくには時間が掛かります。少しずつこうした取り組みが進んでいけば自然と受け入れてくれる時代になって行くように思ひます。

ここで暮らしている障害を抱える方も、決して楽では無く苦しい事もあると思ひますがそれでも、ここで暮らす事が出来る喜びがある。「自立」ですね。

障害を抱える子を持つ親にのしかかる「自立・」考える機会になり

ました。

またここで暮らしている健常者の方も、NPOの方にサポート受けているような話も伺いました共に暮らしている事が感じられました。

障害に合わせた自立を目指す生き方が、さまざまある事、出来る時代が始まってきたのでしょね。親たちは互いの障害を理解することも大事と感じた一日でした。

◎障がいのある人もない人も一緒に暮らすタイプのシェアハウスを見学したのは初めてなので、勉強になりました。

ぱれっとの家が出来るまでの地域のサポート体制や他人と暮らす家族を目指すという施設長さんのお話しが印象的でした。

■ 次回の療ねひろば

5月20日(水) 10時30分よりサポートセンターにて開催

誰でも参加自由な場所なので、興味がありましたら是非覗いてみてください。お待ちしています。

問い合わせは、ロンド 電話(930)0163まで

佐藤良子



ご挨拶 江川理事長



劇「バス残酷の物語」(右:ナレーター金子さん、左:シナリオ製作と監督の関野さん)



なじみ 歌正



ダンス

4月29日お披露目会



クス玉 割れました!



熱演



宝憧バンド 実は、センターを含め、のぼりにあるロンドの建物の斡旋をしてくださった不動産屋さんです



謝辞 センター長 佐藤紀喜さん



みんなでバーベキュー



ここでも歌正

岩手県 山田町支援

お花見交流会 陸中海岸視青少年の家の仮設住宅の方との交流会。今年で3回目です。神奈川のおいしい野菜とお肉を届けました。ぜひ来年も、来てくださいといわれました。もちろん、そのつもりです。でも、ここで開くということは、5年も仮設住宅の暮らしが続くということです。高台移転も公共住宅建設も遅れています。復興法人税が前倒しでなくなったことに、びっくりしました。被災地は、取り残されています。

総会のお知らせ

特定非営利活動法人 療育ねっとわーく川崎 第15回定期総会のお知らせ

日時 平成27年 6月25日(木) 10:30~12:30

場所 アトラスタワー向ヶ丘遊園 2F アソシエCHACO (レンタルフロア)

→ 向ヶ丘遊園駅北口 東急ストアが1Fにある背の高いビルの2Fです

ロンドから大きな踏切を渡ってすぐ左側のビルです

駐車場はありません・・・ロンド周辺のコインパーキングをご利用下さい

*正会員の方には14日前までに【議案書】を送付します

当日、出席できない方は、事前に委任状をご郵送ください。

出席できるかどうか分からない方、開始時間に間に合わない方も、事前に委任状をご郵送ください。

⇒当日、出席され受付に【出席票】をお渡し頂いた時点で【委任→出席】に切り替わります。

定期総会とは・・・

会員の方々が、療育ねっとわーく川崎の活動に対し、

①日頃から些細なことでも疑問に思っている事、何故???を質問し、

②一年間、どんな活動をしたのか、などの報告をチェックし、

③活動に伴う、お金の流れや使い方、などの報告をチェックし、

④より良き活動を目指すために、改善すべき事などを伝えて、

⑤今後やってほしい事、ぜひやるべき事などを、個々の立場で提案、提言し

⑥そして、それらが、活動方針に反映されているか? 予算の裏付けはあるのか?

・・・を、皆様で確認して、皆様で決める【大切な機会】です。